

磐田市告示第324号

磐田市成人の風しん予防接種費用助成要綱（平成31年磐田市告示第46号）の一部を次のように改正する。

令和8年7月13日

磐田市長 草地博昭



第4条中「10,781円」を「11,171円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第4条の規定は、令和8年6月1日以後に予防接種等を受けた者の助成額上限額について適用し、同日前に予防接種等を受けた者の助成額上限額については、なお従前の例による。